第46号 令和5年 (2023年) 12月発行

問い合わせ/帯広市都市環境部環境室清掃事業課 〒080-2464 帯広市西24条北4丁目1番地電話:0155-37-2311 FAX:0155-37-2313 E-mail:clean@city.obihiro.hokkaido.jp

# 年末年始のごみ収集について

令和5年12月30日(土)から令和6年1月3日(水)まで 収集をお休みします。 令和6年1月4日(木)から通常収集を再開し、1月8日(月)成人の日も通常通り収集します。

令和5年(2023年)12月					令和6年(2024年)1月					
27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
			X	X	X	X	X	   通常収集です		
			年末年始の収集は お 休みです			$\rightarrow$				

燃やすごみの収集日が 月・木曜日の **A 地区**の人



燃やさないごみ (有害危険ごみ) 年末収集最終日:12月27日(水) 年始収集開始日:1月17日(水)

※以後、1週間おきの水曜日

燃やすごみの収集日が 火・金曜日のB地区の人



燃やさないごみ (有害危険ごみ) 年末収集最終日:12月20日(水) 年始収集開始日:1月10日(水)

※以後、1週間おきの水曜日

### 大型ごみの収集について

12月29日(金)から1月3日(水)まで お休みします。

・大型ごみ受付センター

電話:0155-67-5010

※令和3年4月から電話番号が変わりました

### し尿の収集について

12月29日(金)から1月3日(水)まで お休みします。

・第1収集地区 ㈱北海道エコシス

電話:0155-37-3766

·第2収集地区 大洋清掃企業組合

電話:0155-67-0558

## くりりんセンターへの家庭系ごみの持ち込み(自己搬入)について

### くりりんセンターは12月31日(日)から1月2日(火)まで お休みです。

十勝圏複合事務組合 くりりんセンター 所在地:帯広市西24条北4丁目1番地5 電話:0155-37-3550

・引っ越し、大掃除などで大量のごみが出た場合、直接くりりんセンターに持ち込めます。

10kgごとに170円の処理料金が必要です。(指定ごみ袋を使用する必要はありません) 搬入前に14分類に分別するなど、搬入ルールを守りましょう。

- ・ 平日でも混雑する日が増えています。
- 特に年末年始は大変混雑し、長時間お待ちいただく可能性があります。
- 他の施設の出入口や交差点内には停車しないでください。
- 可能な限り帯広市のごみ収集を利用してください。



詳しくは→ **国作がは**な くりりんセンターHPで

電池(特に小型充電式電池等)は 分別を間違えると、ごみ収集車や ごみ処理施設の発火・発煙事故の 原因になります。取り外せる電池 は必ず取り外して、正しい分別に ご協力ください。



#### 乾雷池 限有害危険ごみの日に (1週間おきの水曜日、燃やさないごみと同じ日) ごみステーションへ

透明または半透明の袋に 入れてください



# コイン電池は(1週間おきの水曜日、燃やさないごみと同じ日) ごみステーションへ



透明または半透明の袋に 入れてください

### ボタン電池 (形式:SR,LR,PR)

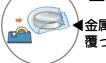
# リサイクル協力店へ

※ごみステーションに出さないでください



国家常国

◀協力店は、 ホームページで 調べることが 出来ます



【金属端子部分をテープなどで 覆って絶縁してください

# JBRC会員企業製品の 小型充電式電池

# JBRC<sub>0</sub> モバイルバッテリーはリサイクル協力店へ

※ごみステーションに出さないでください



▲金属端子部分をテープなどで 覆って絶縁してください

① JBRC会員企業製品に使用されている 小型充電式電池やモバイルバッテリーは、 リサイクル協力店にお持ち込みください



**■会員企業 と 協力店** は、ホームページで 調べることが出来ます



会員企業

リサイクル協力店

- ② 携帯電話のバッテリーは、携帯電話ショップ にお持ち込みください
- ③ 上記①にも②にも該当しないものや「変形」 「破損」「液漏れ」しているものは、透明ま たは半透明の袋に入れて、有害危険ごみの日 (1週間おきの水曜日、燃やさないごみと同じ日) に、ごみステーションへ出してください

#### ごみステーションの 燈園 にご協力ください

ごみステーションは、町内会及び利用者の皆様で設置し、維持管理いただいています。 現在市内で使用されているごみボックス、ネット、カラスよけサークルなどの飛散対策器材 の多くは、町内会で用意し管理されています。



▲詳しくはこちら



日頃の飛散対策や周囲の清掃 などは、利用する皆様に担っ ていただいております。

町内会未加入の方も町内会と 協議のうえ、器材購入費の負 担や日ごろの管理にご協力を お願いします。



固定式ごみボックスは、通行 や除雪の障害となるため、歩 道や植樹帯を含む道路用地に は設置できません。

設置する場合は、市と協議し 道路に面した私有地への設置 をお願いしています。

冬期間は降雪によりごみス テーションが埋もれ、ごみ収 集作業が難しくなるほか、出 されたごみがごみステーショ ンに収まらず、カラスなどに よって散乱するおそれがあり ます。ごみステーション周辺 の除雪にご協力ください。